

落札者決定基準 (不登校の子どもの学びとつながりサポート事業運営業務)

1 基本的な考え方

落札者の決定に当たっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、予定価格の範囲内で有効な入札を行った者について、本落札者決定基準に基づき入札価格と提案内容を審査し、総合評価点が最も高い者を落札者とする。

なお、公平な審査を行うため、本市が設置する不登校の子どもの学びとつながりサポート事業運営業務に係る事業者選定委員会（以下「委員会」という。）にて審査を行う。

(1) 価格評価点

入札価格について、後に示す算出式に基づき、「価格評価点」を与える。

(2) 技術評価点

別記「評価表」に基づき提案内容を審査し、「技術評価点」を与える。

(3) 総合評価の方法及び落札者の決定方法

「価格評価点」及び「技術評価点」の合計点（＝総合評価点）が最も高い者を落札者とする。

$$\boxed{\begin{array}{l} \text{総合評価点} \\ (100 \text{ 点満点}) \end{array}} = \boxed{\begin{array}{l} \text{価格評価点} \\ (30 \text{ 点満点}) \end{array}} + \boxed{\begin{array}{l} \text{技術評価点} \\ (70 \text{ 点満点}) \end{array}}$$

(4) 有効とする数字

「価格評価点」及び「技術評価点」の算出に当たっては、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。

(5) 総合評価点が最も高い者が複数ある場合の落札者の決定方法

- ア 総合評価点が最も高い者それぞれの「価格評価点」「技術評価点」が異なる場合
技術評価点が高い者を落札者とする。
- イ 総合評価点が最も高い者それぞれの「価格評価点」「技術評価点」が同じ場合
技術評価点のうち、評価項目「②～⑥」における各委員の項目評価点の合計が高い者を落札者とする。
- ウ 以上アからイで落札者を決定できない場合
入札価格が低い者を落札者とする。入札価格も同じ場合は、別途日を定め、くじにより決定する。
この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

2 価格評価点の算出方法

価格評価点は、入札価格に基づき、次により算出する。

$$\boxed{\text{価格評価点} = 30 \text{ 点} \times (\text{最低入札価格} / \text{入札価格})}$$

ただし、予定価格を上回る入札を行った者は、落札者としない（技術提案書等の審査は行わない） ものとする。

3 技術評価点の算出方法

入札参加者から提出された技術提案書等を審査し、別記「評価表」に基づき以下の手順により技術評価点を算出する。

(1) 評価点

技術提案書等の記載内容により、各評価項目について次のとおり評価点を付与する。

評価の目安	評価点
非常に優れている	5
優れている	4
標準である	3
やや劣っている	2
劣っている	1
記述がない（評価できない）	0

(2) 項目評価点

評価点に、評価項目の重要度に応じて設定したウェイトを乗じて、項目評価点とする。

(3) 技術評価点

項目評価点を合計したものを得点とし、委員会の各委員の得点を平均したものを技術評価点とする。

(4) 技術評価点における基準点

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ① (3) の技術評価点が、42.0 点未満の場合
- ② 別記評価表の評価項目「②」「③」「④-1」「④-2」「⑤-1」「⑤-2」「⑥」の各項目において、いずれか 1 つでも委員会の各委員の評価点の平均が 3.0 点未満の項目が 1 つでもある場合

4 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類に不足又は不備がある場合（軽微な場合を除く。）
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 著しく信義に反する行為があった場合
- (4) 契約を履行することが困難と認められる場合
- (5) 技術提案書等の記載内容が法令違反など著しく不適当な場合
- (6) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (7) 技術評価点が、上記 3 (4)における基準点を満たさない場合

別記 評価表

評価項目	評価事項	評価の目安	評価点	ウエイト	項目評価点
①業務理解・実施スケジュール・実績	<ul style="list-style-type: none"> 不登校支援、不登校のこどもや保護者が抱える不安、発達障害や知的障害等の特性、子どもの権利、子ども性暴力防止法（令和8年12月25日施行予定）に関する理解や認識は、適切であるか。 実施スケジュールが分かりやすく示されており、具体的で実行可能な内容か。 国又は地方公共団体において、令和2年度以降の不登校のこどもを対象とした学習支援業務などを履行した実績等により、十分な効果が期待できるか。 		1 点		点/5点
②実施体制	<p>【本部・コーディネーター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本業務の実施体制やコーディネーターの配置予定者的人数等は、本業務を適切に履行するために、十分な体制であるか。 <p>【学びつながりサポーター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本業務への従事を想定する「学びつながりサポーター」候補者数は十分確保できており、実行可能な人数であるか。また、堺市在住または在学の「学びつながりサポーター」候補者数は十分であるか。 「学びつながりサポーター」の募集、選定方法、十分な人材を確保するための考え方や方法は具体的かつ実行可能な内容か。 「学びつながりサポーター」の派遣単価（実際に「学びつながりサポーター」に支払われる最低保証金額）は、人材確保の観点から考えて、適切な金額設定であるか。 		3 点		点/15点
③対象児童や保護者への支援	<ul style="list-style-type: none"> 対象児童や保護者からの相談や質問への対応方法は、具体的かつ適切か。 対象児童や保護者からのクレーム対応の考え方や方法は、具体的かつ適切か。 支援を通じて見られる対象児童の変化の把握方法や、対象児童や保護者へのフィードバック方法は、具体的かつ効果が期待できるか。また、フィードバックの効果に対する理解は、適切か。 		1 点		点/5点
④-1「学びつながりサポーター」とのマッチング(主にコーディネーターの業務)	<ul style="list-style-type: none"> 対象児童と「学びつながりサポーター」とのマッチングの考え方や方法は、具体的かつ適切か。 「学びつながりサポーター」の派遣開始までに要する想定時間は適切か。また、派遣開始が遅れると想定される場合の考え方や対応方法は、具体的かつ適切か。 	5. 非常に優れている 4. 優れている 3. 標準である 2. やや劣っている 1. 劣っている 0. 記述がない	1 点		点/5点
④-2「学びつながりサポーター」のフォロー(主にコーディネーターの業務)	<ul style="list-style-type: none"> 業務に従事する中で、「学びつながりサポーター」が抱える困りごとや心配を、コーディネーターが把握する方法やタイミング、頻度は、具体的かつ適切か。また、その必要性に対する理解は、適切か。 		1 点		点/5点
⑤-1 学習支援（主に「学びつながりサポーター」の業務）	<ul style="list-style-type: none"> 学習支援を実施する際の留意事項や意識することは、具体的かつ適切か。対象児童の学習のつまずき箇所の把握方法や、対象児童が理解するまで支援する方法や工夫は、具体的かつ効果が期待できるか。 学習を通じた自信の回復、自己肯定感の醸成を意識した支援の方法や工夫は、具体的かつ効果が期待できるか。 		1 点		点/5点
⑤-2 つながり支援（主に「学びつながりサポーター」の業務）	<ul style="list-style-type: none"> つながり支援を実施する際の留意事項や意識することは、具体的かつ適切か。 対象児童との信頼関係を構築するための方法や工夫、対象児童の気持ちや意思を尊重するための方法や工夫は、具体的かつ効果が期待できるか。 自己肯定感・自己有用感の醸成を意識した支援を実施する方法や工夫は、具体的かつ効果が期待できるか。 		1 点		点/5点
⑥業務従事者研修	<ul style="list-style-type: none"> 業務従事者研修の必要性や重要性についての考え方は、具体的かつ適切か。 業務従事者研修の内容やスケジュール、実施方法、理解を促すための工夫は、具体的かつ効果が期待できるか。 		3 点		点/15点
⑦個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の取扱いや個人情報保護の措置に関する考え方や対応方針は、具体的かつ適切か。また、プライバシーマーク等の認定を受けているか。 個人情報に係る危機事象発生時の対応方法は、具体的かつ適切か。 		1 点		点/5点
⑧独自提案	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書記載の業務以外に、本業務において有効な取組として提案された内容は、具体的かつ効果が期待できるか。 		1 点		点/5点
					点/70点 (得点)